

## 会議録

会議名	令和6年度(2024年度) 第1回 生涯学習審議会	
日時	令和6年(2024年) 4月26日(金) 午後6時30分～	
場所	八王子市生涯学習センター10階第2学習室及びオンライン会議	
出席者氏名	委員	<会場参加>石川智子委員、中嶋昭江委員、上田幸夫委員、三浦眞一委員、清水弘美委員、炭谷晃男委員、山崎領太郎委員、金山滋美委員 <オンライン参加>小林万里子委員、阿部寧子委員、大塚英生委員、丹間康仁委員、長谷川幸代委員、野口武悟委員
	事務局	田島生涯学習政策課長、倉田放課後児童支援課長、松井学習支援課長、堀内図書館課長、鈴木図書館分館担当課長、佐藤生涯学習政策課主査、小濱放課後児童支援課主査、村石図書館課主査、堀江生涯学習政策課主任、林生涯学習政策課主任、香月生涯学習政策課主任、井坂図書館課主任
欠席者氏名	市川利幸委員、大澤図書館企画調整担当課長	
議題	(1) 審議①八王子市の生涯学習振興の基本方策について (2) 報告①待機児童ゼロについて (3) その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<p>■審議資料①-1 諮問にかかる答申案 ①-2 八王子市生涯学習プラン体系図(案)</p> <p>■報告資料①学童保育所の待機児童ゼロについて</p> <p>■参考資料①令和5年度第6回会議録 参考資料②教育委員会定例会における関連事項について 参考資料③人事異動に伴う職員の紹介</p>	
会議の内容	<p>(会長) それでは、只今から、令和6年度、第1回生涯学習審議会を開催いたします。それでは、本日の出席委員を確認します。本日の出席委員は14名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっていますので、本日の会議につきましても、公開とします。傍聴の方がいらっしゃいましたら入室を許可しますが、本日、傍聴人の方はいらっしゃいません。では、次第に従い、2の「会議」に入ります。まず、(1) 審議事項① 八王子市の生涯学習振興の基本方策についてです。これについて、事務局から説明をお願いします。</p>	

(生涯学習政策課 佐藤主査) 諮問に係る答申についてです。まず、全体のスケジュールですが、進捗について今後2回ほど会議を予定しており、9月には骨子について、そして11月頃には素案についてご意見を頂きたいと考えています。それでは、諮問に係る答申につきまして、今回の資料は前回いただいた答申への御意見を整理・反映したものとなります。日は答申の内容について改めてお諮りしたいと思います。まずは全体を通してご説明させて頂き、その後に御意見等を賜ります。格は変わっておらず、完成形は社会情勢などを説明する「はじめに」、続いて「本市の課題」次に「本市の目指す姿」、そして答申の内容が4番目に入り、最後「おわりに」で締めくくる骨組みになっております。今回も前回同様に3つある諮問の1つめから順に進めてまいりますのでよろしくお願いたします。まず4ページをご覧ください。(1)「誰一人取り残されない生涯学習の推進に関すること」のうち、まず(ア)、「年齢、障害の有無、国籍を問わず、地域とつながり、地域の一員として暮らしていくための生涯学習環境の整備について」です。ここでは、国の『第4期教育振興基本計画』が指針となっています。本市の課題ですが、地域とのつながりの希薄化や、それによる孤立のしやすさ、コーディネーター間の連携の不十分さ等が挙げられます。この課題を解決するための基本方策として、多様さを許容する共生社会の実現をめざし、インクルーシブ、包括的な視点をもった学習環境の整備、多様性・共生社会についての学びの機会、ICT等を活用した学習環境の提供、各分野のコーディネーターの連携のしくみづくりによる地域のつながりの創出などが求められると考えています。次に5ページをご覧ください。(イ)「現役世代をはじめ、全ての人が学びたいときに学び直すことができる生涯学習環境の整備について」ですが、この内容について国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、リカレント教育や生涯学習の必要性を示しています。本市の課題ですが、多忙な現役世代や経済的に困難な層をどう取り込んでいくか、またコロナ禍でインターネットを通じた学習環境の普及により顕著になったデジタル格差、情報格差への配慮・対応の必要性も挙げられます。次に、課題に対する基本方策ですが、ICT等の活用により、時間や場所の制約なく学べる仕組み作りや低コストで参加できる取組みの周知、また仕事や育児、介護といった日常生活のなかから得る、生きた学びの大切さの再認識も必要です。また「つながりから生じる学び」という視点から、世代間交流や人と人がつながる場の提供、生涯学習をより身近なものとする取組を推進していくこととしたいとしております。次に6ページをご覧ください。(ウ)「学びの成果を地域や社会で生かし、地域社会の担い手として活躍するための仕組みづくりについて」ですが、この内容について国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、示しています。そこで、本市の課題ですが、地域での様々な活動の担い手や後継者の不足が生じているなかで、「学習した成果を地域活動に活かすための仕組みづくり」、「学びを社会課題や地域課題の解決につなげる環境の整備」を推進する必要があると挙げております。次に、課題に対する基本方策ですが、地域で活動する団体の活動情報の発信と参加機会の促進、また潜在的な担い手を掘り起こす取組を推進してほしい。また、ポイント付与や企業連携の取組なども活用し、参加するきっかけ

けとなるように取組も推進していくこととしたいとしています。諮問（１）に対する答申案は以上です。７ページをご覧ください。諮問（２）生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・協働に関すること、（ア）「地域学校協働活動の一層の推進について」ですが、国では、『第４期教育振興基本計画』の中で、示しています。本市の課題ですが、本市は地域とともにある学校づくりのため、学校活動と地域学校協働活動を一体的に進めているが、その活動が双方向ではなく「地域が学校を支援する」といった一方通行さを挙げております。次に、課題を解決するための基本方策ですが、地域と学校をつなぐ学校コーディネーターの積極的な働きかけが必要である。さらに、子どもが地域の一員として育っていくためにも、子どもも大人も含む地域の多様な世代の人々が参加でき、長く引き継がれる仕組みの構築を推進していくこととしております。次に８ページをご覧ください。（イ）「地域における居場所づくりと体験活動のあり方について」ですが、この内容について国では、「こどもの居場所づくりに関する指針」の中で、示しております。そこで、本市の課題ですが、家庭環境の多様化などから地域と子育て家庭のつながりの希薄化がすすむ中で、全ての子どもが安全で安心して過ごせる場の、担い手不足の解消や活動場所の更なる充実、また子どもたちが居場所・体験活動を選べるよう選択肢の拡大が必要であると挙げております。次に、課題を解決するための基本方策ですが、地域の魅力的な居場所や体験活動の情報を学校や地域が積極的に発信し、その情報を元により多くの子どもが参加するという好循環の実現のため、子どもの居場所の活性化と多元化を進め、地域の特性に応じた居場所の充実を実現していきたいとしております。次に９ページをご覧ください。（ウ）「学校部活動と地域の生涯学習活動の連携について」ですが、この内容について国では、『第４期教育振興基本計画』の中で示しております。本市の課題ですが、少子化に伴う生徒数の減少により、学校単位での活動が厳しく、また地域には多様な団体が活動しており、今後は学校部活動と地域活動の全体で子どもの体験機会とその選択肢を支えていく必要があると示しています。次に、課題を解決するための基本方策ですが、「持続可能な部活動」と「地域活動に参加しやすい環境づくり」を実現するため、幅広く活動の場を広げて考えるほか、情報発信の充実に努め、保護者・地域・また企業や大学等広くアプローチすることが求められる。地域活動を「子育ての場」と捉え、自立や協働の能力を育むことも必要と考えております。次に１０ページをご覧ください。（エ）「家庭教育の支援について」ですが、この内容について国では、『第４期教育振興基本計画』の中で、示しております。本市の課題ですが、地域と子育て家庭がつながるきっかけづくりとなる取組をより一層進めていくことが必要であり、その施策の展開として、子どもを育てるなかで孤立した状況を作り出さないように、地域の中での家庭教育支援の必要性を挙げております。次に課題を解決するための基本方策ですが、孤立させない機運の醸成、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく取組が必要である。また、オンライン交流やSNSを通じた交流、さらに、福祉の専門家につなぐ仕組み作りなど、多くの選択肢の中からその家庭に合った家庭教育支援ができる体制、分野を横断した取組を実現していきたいとしております。次に１１ページをご覧ください。（オ）「学園都市の特性を生かした生涯学習の推進について」

ですが、この内容について国では、『第4期教育振興基本計画』の中で、示しております。市の課題ですが、学園都市として大学等と連携した取組を行っている一方で、大学等の専門知識や学生の活力がまちづくりに還元されている実感が乏しい現状があります。次に課題を解決するための基本方策ですが、学習機会の創出や地域の活性化を推進していくためにも、大学等と地域が連携した取組の更なる推進やPRが必要である。また、地域側の受け入れ方にも変化が求められ、学生も地域も共に、地域課題を共有し、解決していくような姿勢が必要であり、学びの循環を生み出す生涯学習の推進に努めてまいります。諮問(2)に対する答申案は以上です。次に12ページをご覧ください。(3)「読書のまち八王子の推進に関すること」のうち、(ア)「乳幼児から高齢者まで、すべての世代への切れ目ない読書活動の推進について」ですが、この内容について国では、「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の中で、施策の方向性を示しております。本市においても、幼少期からの読書習慣の醸成や、高齢者にも読書を通じた楽しさを提供する必要性があります。そのため、基本方策として魅力的な催しやイベントの実施や、図書館が学びのコーディネーターとして各年代に合わせた読書プログラムを提供することの重要性を打ち出す形と考えております。次に(イ)「地域の情報拠点として、人と人、人と情報をつなぐ場として機能するための図書館のあり方について」ですが、この内容について国では、「こどもの居場所づくりに関する指針」の中で施策の方向性を示しております。全国的な傾向として「地域の課題解決、まちづくり」や「居場所としての機能充実」などが図書館に求められています。本市においても図書館は物理的な場所だけでなく、心理的な場所としても機能するべきと考えます。そのため、基本方策としてコミュニケーションが取れる環境づくりや、気軽に利用できる空間の提供、また、情報の発信においても、地域の多様な層に対してわかりやすい情報を提供することを重視しています。次に(ウ)「広い市域や多様な利用のための、DX・バリアフリー推進を踏まえた読書機会の確保と読書環境の整備について年齢、障害の有無、国籍を問わず、地域とつながり、地域の一員として暮らしていくための生涯学習環境の整備について」ですが、この内容について国では、「第5次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」の中で示しております。本市においても広い市域や多様な利用者など、様々なニーズの方がアクセスしやすい読書環境を確保する必要があります。そのため、基本方策として生涯学習環境の整備においては、デジタル化やバリアフリー対応の要素を強め、アクセス環境の整備や、デジタル資料の活用などを求めています。説明は以上です。

(会長) はい、ありがとうございました。皆さんからいただきました意見を事務局でまとめていただきました。これにつきまして、事前に送付された資料をご確認いただいたと思いますが、何かご意見がございましたらば、挙手をお願いいたします。

(金山委員) よくまとめていただいたなと思って感心して読ませていただきました。ありがとうございます。今回の答申はコロナ後初めてのものですし、大

きな変換点になるのかなと思います。いろいろなことが、視点が変わった。つながりを作るためではなくて、つながりを作り出すところから学びにつなげようとか大きな変換点があったものだと思います。そこをうまく取り入れて、強調していただいているのかなと思います。それが次につながるととても嬉しいなと思っていますところす。

(会長) こういう答申案を実行に移していただくということが一番大変だろうと思いますが、そこが最大のポイントだと思いますので、ぜひ皆さんにお願いをしておきたいと思います。他にご意見ございますか。

(清水委員) 本当によくまとめてくださったなと思います。実際、これを誰がいつどこでやるのだろうと思いながら聞いていました。役所の人たちばかりでできるものでもないの、現場にどう具体的に下ろしていくのかなという部分について作戦を立てていく必要があるなと改めて思ったところす。私はどうしても学校視点で見ってしまうので、やはり学校が変わっていかなかったら何も変わらないなと思います。学校の中にいろいろと入り込んでいって、学校の教育の形が変わっていくということがとても必要なことだなと思いました。こういう一つ一つの取組というのは、どれもみんな手段であって、最終的な目的は八王子の市民として幸せに暮らすということだし、今回の場合は国の第4次教育振興基本計画が割とベースになってあちこちに出てきています。そうすると、持続可能な社会の形成者であることとか、それからウェルビーイングの充実だとかという視点は、ゴールになってくるころなので、どこから具体的な一歩を踏み出すかというのは、この先我々の考えるころだなど、改めて襟を正すつもりで読ませてもらいました。いろいろな人がたくさん話していたのがこういう形になって大変頼もしく思いました。ありがとうございました。

(会長) ありがとうございます。

(上田委員) お2人のお話を聞いて、私もその通りだなと感じました。特に基本方策の4ページについてです。このあたりは清水委員からどこで誰かという話がありましたけれども。私たちは後ろにそれぞれ組織を持っているかと思いますが、そういう場面でもこれを広げていくというか、意識付けていくということで、我々も意識を高めてやっていかなければいけないなと読んでいて感じました。もう一つは文章の表現についてですが、5ページの「国の状況」の上から2行目「一人一人の学ぶ時期や～」の「一人一人」と、6ページの「基本方策」の「地域活動は本来一人ひとりが社会の一員として～」の「一人ひとり」、この表現は漢字とひらがなでそれぞれの意味の違いがあるのかなと感じました。

(会長) ありがとうございます。統一した表現の方がよろしいかと思しますので、修正をお願いいたします。他にご意見ございますか。

(炭谷委員)よくまとめていただいて、それぞれの意見を拾っていただいたなということで感謝申し上げます。全体的にいうと、2040年のことが一つの目標になるのでしょうか。その時の八王子市というのがある意味ではとても厳しい状況にあるという、どこか危機意識みたいなものがあつた方がよろしいのかなと思います。現時点で、古くからある八王子の地域でもコミュニティ形成が非常に難しい状況にあります。八王子市の人口増加を支えていたニュータウン地区の開発も終わって、さらに40年以上経つようになって、まさに人口減少がニュータウン地区でも始まるという時です。あと15年後、人口減少が八王子全体に広まっていく中で、みんなつながりを持ってまとまって、学習をしていながら課題を解決し、豊かでしっかりとした地域社会としての八王子を築いていくのだという思いを「はじめに」あたりに入れていただけるととてもいいのかなと思います。2040年、最終到達年になって、同じように審議会で過去の答申を見たらこんないいことばかり書いてある。作った時の人たちはどういう気持ちなのだろうなんて次の世代の人たちに思われる。私たちも今危機感を持っているのですが、学習に期待したいといった気持ちがある、また、デジタルをうまく活用していくことによって、少しでも問題を解きほぐしていくという気持ちがどこかにあるという表現をどこかに付け加えていただくとありがたいかなと思います。それが難しいとするならば、今の私たちが共有しておきたいなと思いました。

(会長)はい、ありがとうございました。他にご意見ございますか。

(小林委員)皆さんがおっしゃっているのと同じように非常によくまとめていただいたなと思っております。全般的に「つながる」ということの大切さを、とてもしっかり書き込んでおられるなど感じました。気になったことを3点あげさせていただきます。2ページの上から4行目のところで基本施策1、2、3とありますが、審議会資料の①—2「八王子市生涯学習プランの体系図(案)」がございしますが、これの基本施策と微妙に文言が違うので、これは揃えていただかないと混乱するかなと思うのが1点です。2点目は4ページの本市の課題、上から3行目の終わりの方で「様々なコーディネーターが配置されている」とありますが、もう2つ3つ具体的なコーディネーターの名称を入れていただければ、よりわかりやすいかなと思いました。最後3番目なのですが、5ページの現役世代の人たちの生涯学習について触れられているところですが、この「現役世代」のイメージというのが、どういうものかなと思います。基本方策のところ、講座のアーカイブ化やオンライン化ということが書いてあります。なんとなく現役のサラリーマンの方を対象にされている印象ですが、仕事をしている、していないに関わらず、例えば若いお母さんたちに対して、ボランティアで託児サービスをして子育て中のお母さんたちも参加できるような、そういう配慮のあるようなフレーズが一文入るといいのではないかなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見がございますか。

(山崎委員) 私もとてもよくできていると思って感心して読んでいました。最後まで全部読んで、これがもし町田市の生涯学習の答申でもそのまま通るのかなと思いました。八王子らしさがあまりなくなってしまうように感じます。例えば、6ページにインセンティブの付与という話がありますが、「桑都ペイ」といった具体的な名前を出してしまってもいいのかなと思いました。そのあたりは行政上制約があるのなら仕方ないですが。例えば2ページの最後の「学校・地域・家庭が一体となって子育てに取り組めるような仕組みづくりが必要である」についても、もちろんそうだし、ずっと言われ続けていることですが、八王子だからこうなんだよというのが見えなくなってきてしまって、とても平板な感じになってしまったのかなという印象を若干受けました。それといくつかあるのですが、2ページの下から6行目、「地域活動の担い手不足の解消が深刻化している」というのは文章として少しおかしい気がします。「担い手不足が深刻化」あるいは「担い手不足の解消が急務である」とか、そういった表現にならないとおかしいかなと思いました。あとは4、5ページに注釈が入っていますよね。これはとてもいいと思ったのですが、どういう基準でこれが注釈されたのかなと少し疑問に感じました。6ページの「インセンティブ」も結構難しい言葉かなと思うので、それも注釈があったほうがいいかなと思いました。

(会長) 注釈のつけ方は皆さんがそれぞれ感じるところがあると思いますが、できるだけわかりやすい形でつけていただければと思いますので、よろしく願いいたします。他にご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

(阿部委員) 9ページの部活動の件ですが、実際、息子が今中学に通っていてこの取組が進められているなというのは実感しています。現在、移行をしている最中だと思いますが、うちの息子の部活は廃止になりました。移行をしていくのに、スポーツとか、吹奏楽とか、周りに先生がたくさんいるところは進みやすいと思うのですが、うちの息子の部活が理科部という少しマイナーなところがあるので、そういうマイナーな部活動は、どんどん中学の部活としてはなくなっていくと思います。4月に先生から生徒に、働き方改革でなくなるという説明をされていますが、おそらくそうではないと思うので、先生たちの働き方改革もあるとは思いますが、地域とのつながりというところを生徒にもきちんと説明をして、こういうことが八王子で進められていて、その一環でということになっていくと思うので、移行期間中の生徒への配慮もしていただけたいかなと実感として思いました。

(会長) 特に子どもたちに対して、説明をするというのはとても大切なことだろうと思います。何らかの形で、文章にできたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(中嶋委員) 中学校の校長という立場でこの会に参加しております。部活動改革ですが、やはり現場と学校間でも進め方に差があるし、逆に小規模校、大規模校によっても差があるという形になっています。現場の方でも、基本的にはまだまだこの3年間でどういうふうに進めていくのかなという部分もかなり多くあります。今お話をいただいたことについては、校長会でもお話をさせていただきたいなと思っておりますので、ご理解いただければと思います。私も中学校の校長なので、どうしても学校部活動のところについては非常に目が行くのですが、やはり学校だけではどうにもならないことが非常に多くあります。地域の方や行政も含めて、ご協力をいただかないと部活動改革についてはなかなか進んでいかないのかなと思います。特にその間で一番かわいそうな形になってしまわないようにしなければいけないのは子どもたちだと思っております。ですので、ぜひ行政、そして地域の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。そしてここに書いてある通りの形で、地域とつながりながら子どもたちがいろいろな場で活躍できるというふうな社会になっていただきたいなと、私も八王子市民として思っておりますので、よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(丹間委員) これまでいろいろな角度から出させていただいた意見をうまくまとめている案だと思います。これまでの議論でもあった通り、「つながり」や「つながる」という言葉が、全体にわたって、いろいろなところで出てきているということに私は注目しました。コロナ禍を経て、つながりのあり方もだんだん変わってきていると思います。地域でもつながりの希薄化というところから、いかにコミュニティを取り戻していくのか、それにあたっては、1つの考え方として、子どもを中心にコミュニティを緩やかに結び直していくということもあると思います。そういう意味では、この「つながり」や「つながる」が今回の答申の全体にわたる大事な1つのキーワードだというふうに変更して見直しました。そのなかで1箇所だけですが、3ページの「目指す姿」の1点目、3行目になりますけれども、「社会と健全なつながり」というところだけ、どうしても引っかかってしまいました。つながるというのは自己と他者、自分と他人との間で結ばれていくものです。自己と他者が関わるからこそ、そこに新たなつながりが生まれて広がっていくということだと思います。ここで「健全な」と入れてしまうと、外から誰かがそのつながりを健全か不健全か評価しているようなイメージになります。あえて書かない方が、むしろ趣旨を伝えられるのではないかとということで、ご検討いただきたいと思います。いずれにしても、やはりコミュニケーションを広げていくことでしかコミュニティというのは作っていけないのだということが全体を通してよくわかりました。そのコミュニケーションの中での学びをいかに作っていくのかということが、生涯学習を進める上で本当に大事なのだということも、改めて私自身も学ばせていただきました。

(会長) はい、ありがとうございました。他にご意見がございますか。

(清水委員) 今お話をいただいた3ページの「社会と健全なつながりを持ち」のところですが、これはおそらくウェルビーイングから引っ張ってきているから、心の健康、体の健康、つながりの健康というふうに来ていて、「つながりの健康」という表現だとわかりにくいから、おそらくこういう形になったのだろうなということは予想できます。「健全なつながり」というようなことが今のウェルビーイングの中に出てきている。心と体とつながりというその3つの視点というのは、ウェルビーイングから出てきているので「健全なつながり」ではないとしたら、どうしたらいいかなと考えていました。「つながりの健康な状態」というのも日本語として変なので、少し苦しいところかなと思って聞いておりました。いいアイデアがあったら良かったと思うのですが。また、先ほどの部活動の話についてです。私は特別活動というのを専門にしている、中学校の部活動には正式には入ってないのですが、小学校にはクラブ活動というのがあります。これは子どもたちの主体的な活動なわけです。中学校の部活動もそれを受けていて、どうしてもこの部活動のあり方は、指導者をどうするかということに目が行っています。指導者を集められないから流れてしまうというふうな。理科部もそうですが。そうではなく、元々は指導者なしで同好の趣味を持った子どもたちが集まって、自分たちで企画、運営していくという活動を支えるのが部活動なのです。そう考えた時にある意味、指導者はいらぬと言ってしまうと変ですが誰もいらぬのです。一応安全管理のために誰かいるとか、会場を確保するとか、そういう子どもたちの願いを、学校や地域に伝えるために誰か大人が間に入ればいいだけのことです。地域のスポーツクラブとつながるといって、指導者を確保することより、もっと子どもたちのやりたいという願いを集めて、それを発信して、そこに誰か応えてくれたらいいけど、応えてくれなかったら自分たちでやるという力をつけるということの方が大事なのだなと思っています。日本には「日本特別活動学会」というのがあるのですが、そこで部活動のあり方というのは研究されています。やはり最終的には子どもたちの主体的な姿ということがゴールになっています。だから大人がいなくてできない部活というのではなくて、子どもたちだけで作っていく部活というふうに視点を変えていくということも大事なことはないかなと思います。それがまたある意味、生涯学習につながっていくので、そういう視点の変え方は一つ、捉えていただきたいなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。大変重要な視点だろうと思います。よろしく願いいたします。他にございますか。

(長谷川委員) 方向性がとてもわかりやすくまとめられていると感じました。ありがとうございます。8ページの「サードプレイス」について、現在割と広まっている考えですが、注釈でどういう意味かということの説明しておいた方がわかりやすいのではないかと感じました。もう一点ですが、13ページ「地域の情報拠点として、人と人、人と情報をつなぐ場として機能するための図書館のあり方について」

の基本方策の中で「私語や飲食のできるスペースの設置などを検討するべきである」とあります。これは結構要望も多いですし、取り入れている図書館も多いです。あるととても快適だし、利用もしやすいのですが、それに加えて「人と人、人と情報をつなぐ」ということなので、単純な私語だけではなくて、会話をするとか、対話をするとか、議論をするというような要素も入れておいた方がいいと思います。単純におしゃべりして終わりという感じになってしまうので、話し合ったりして、情報共有したりですとか何かを学ぶ、みんなで興味のあるテーマで学び合うとか、そういう要素の含まれた会話のできるスペースというのを少し入れていただくと、よりいいのではないかなと思います。大学の図書館だと「ラーニングコモンズ」という、みんなが共同で学べる場があるので、そういう要素も入れた方がこのテーマにはマッチするかなと思います。私語とか飲食の出来るスペースというのはもちろんそのまま置いておいて欲しいのですが、検討いただけたらなと感じました。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(金山委員) 4ページの本市の課題の1行目「障害者・外国人等の多様性を受け入れられる環境」ではなくて、「障害者・外国人等の多様な人々を受け入れる」、または「障害者・外国人など、人々の多様性を受け入れる」というような表現の方がいいのかなと思いました。それから、その下のコーディネーターのところは先ほどご発言いただきましたが、この文章全体を通してコーディネーターとして出てくるのが、「地域学校協働活動推進員」だけなのです。なので、他のコーディネーターも入れていただかないと地域学校協働活動推進員の責任だけ非常に大きくなってしまふ感じがしますので、よろしくをお願いします。その中に社会教育士を入れていただけないかなと思っておりすがいかがでしょうか。今、文科省が一生懸命、増やそう、地域の民間の人も取りましようということを言っていますので、入れていただきたいなと思っています。それから7ページ本文の下から2行目「子どもたちの成長に好影響を与えること」とありますが、「子どもたちの社会性を育み、自己有用感を上げる」というように表現をもう少し具体的にしたらどうかなと思いました。それから9ページの下から4行目「その際、催しの内容を部活動と～」ということが書いてあるのですが、これは例だと思うので、「例えば」にした方がいいのではないかなと思います。「例えば部活動と連携して中学生がファシリテートし、小学生をサポートして進めることも考えられる」という程度のものかなと思います。最後ですけども、10ページの基本方策の最初に「子どもはみんな地域の子」というカッコ書きがありますけれども、これはどこからか持ってきた言葉でしょうか。市の計画の中に出てくる言葉という認識でよろしいでしょうか。

(清水委員) 私が言った気がします。

(金山委員) わかりました。どこから持ってきた言葉なのかなとふと思ったので、確認させていただきました。

(会長) はい、ありがとうございます。他になければ先に進めさせていただきます。お手元にある生涯学習プランの体系図案について、事務局からご説明をお願いいたします。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 今回お示しをした体系図について、お諮りしたいと思います。現在お諮りしている新たなプランは、生涯学習プランと読書のまちはちおうじ推進計画を一本化したしました。読書のまちについては個別に章立てはせず、各施策のなかに織り込み、広く生涯学習として捉え、推進を図るプランになります。基本理念は、現行のプランのものを受け継ぎさらに進めていくこととしました。これは、引き続き「まなぶ・いかす・つながる」の3つが循環し、市民と地域が学びを通じてつながるまちを目指したいと考えたためです。また、多様性・共生を考えた時ひらがなの方があらゆる人に伝わりやすと考えたため、「八王子」の部分はひらがなに変えました。基本施策について、現行同様3つに大きくわけてあります。ハード面として「誰もが学べる環境づくり」、そしてそのハードをもとに展開する「学びを活かせる環境づくり」、さらにその学びをアウトプットする「学びと実践の循環づくり」です。この3つは、はっきりと分かれるものではなく、それぞれ重複し、補う・つながる部分もあると考えており、「まなぶ・いかす・つながる」の3つが循環することを目指しております。続いて、各施策の展開です。「01 子どものからはじめる生涯の学び」ですが、子どもから大人まで幅広い世代に網羅的に参加頂くことをめざした施策、環境の整備になります。「02 人生100年時代を見据えた多彩な学習機会の充実」は、01と似ていますが、01は子どもに目を向け、こちらは各世代へのアプローチに目を向けています。興味をもって頂くきっかけづくりや、わたしたちの生活とは切り離せない環境への視点の育みなどを取り上げています。「03 共生社会実現に向けた生涯学習の支援」は、多様性を許容し、だれもが生き生きと暮らせるまちであるためことを目指した機会の創出、時間や場所の制約をなくすべくICTの利活用での学びの環境づくりになります。「04 学びのきっかけとなる情報の提供・学びの提供」は、いかに適切に必要な情報を届け、学びの機運の醸成に努めるか、また提供だけでなく相談など双方向での対話によるサポート体制について挙げています。ここまでが学びの土壌づくり、「誰もが学べる環境づくり」についてです。

(会長) それではこの4項目につきまして、箇条書きで書かれておりますが、これにつきまして、皆さんからご意見、あるいはこういったことをプラスしておいたらよろしいのではないのかというようなことがありましたら、挙手をお願いいたします。

(小林委員) 目指す姿のところで、あまり具体的なことは書けないのかなと思うのですが、例えば「誰もが学べる環境づくり」の「04 学びのきっかけとなる情報の提供」について、「はちりカ」というのがありますよね。そういうものがあります

よといった内容を入れるのは少し趣旨とは違うのでしょうか。

(生涯学習政策課 佐藤主査)「施策の展開のイメージ(目指す姿)」という欄でございますが、こちらは現時点での項目を掲載しておりますので、まだ途上でございます。今後さらに項目の整理を行いますので、今いただいた意見ももちろん反映させていただくことを検討いたします。今あるものは参考としてお考えいただいて、さらにブラッシュアップすることをご検討いただければ幸いです。

(会長)ありがとうございます。こちらは案でございますのでこれで決定ということではありません。この案を元にして皆さん方からいただいたご意見をプラスさせていただく、そういう意味での案でございますので、ご意見を賜ると、再度検討してプラスすることはプラスしていただくという形になるかと思っておりますので、よろしくご意見をいたします。他にご意見ございますか。

(山崎委員)「02 人生 100 年時代～」の施策の展開の一番下の「環境について知る機会を創出します」の「環境」というのは自然環境のことでしょうか。審議資料①-1の「終わりに」のところにも、15 ページの最後でやはり環境という言葉が下から6行目に出てきています。「環境」と言われると、自然のことを言っているのか、学習環境とか子育て環境とかいろいろあるから何を指しているのかなと少し疑問に感じました。

(生涯学習政策課 佐藤主査)ご意見大変ありがとうございます。こちらは本市の最上位計画「八王子未来デザイン 2040」の中で課題として取り上げられていることから影響を受けたものです。どうしても「持続可能性」ということを考えた上でエコアクションと申しますか、学習環境というよりは自然環境と連動したというようなイメージでここに掲載させていただきました。

(会長)それがはっきり分かるように修正していただければと思います。

(清水委員)今出た環境の話は、基本的には SDGs の中の一番基本は海とか水とか、山とか陸とかになるのですが、その次に人間の、公平とか公正とか、それから LGBTQ とか。人間社会を作っていく人間の作る環境というのがあって、さらにそれから経済が回っていくというような経済の環境もあって、さらにパートナーシップが来るわけですが、それを全部入れているのだと思って聞いていました。環境と言ってしまくと、どうしても自然環境ばかりイメージしてしまうし、市でやっていることも自然環境に少し偏りすぎているといつも思っています。だからやはり SDGs の言葉を入れてもいいのではないかなと思いました。それと、体系の 1 の中に 4 つありますが、この 4 つは絶対なのでしょうか。1、2、3 と 4 だけ全然違うわけですよ。1 は子どもから、2 はもっと長い人生、3 は多様性をという点ではとてもいい区切りだと思っておりますが、4 だけ全然違って、しかも 1 にも 2 にも 3 にも入

ることばかりです。実際、「学びのきっかけ」なんか2にも入っている言葉ですから、4番だけ何だか扱いが違って、あえて別立てで起こさなくてもいいのではないかなと少し思いました。「誰もが学べる環境づくり」の「誰もが」というところに焦点を当てているということで、人に目を当てて区切れれば3まで済むのではないかと思いました。

(会長) ありがとうございます。もう一度そのあたりもご検討いただければと思います。

(炭谷委員) 今の4番の問題なのですが、ここにあるのがいいのかという問題がありますが、「誰でも学べる環境づくり」として、こういった情報提供だとか、基盤になるチャンスとか、そういうものをしっかり整備しましょうということで、誰でも学べる環境づくりの根底だし、逆に言うと2番目の「まなぶ・いかす」もそうですし、つながるから学ぶ、その根底の支えには、4番のこういった仕組みづくりがある。私も説明しにくいところなのですが、そういった意味で少し独特の位置づけになっているのかなと。1の根底でもあるし、2、3の根底でもあるというふうなものなのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。いろいろな捉え方があって然るべきだろうと思いますので、そういった中でどの手法を取るかということも再度ご検討いただければと思います。他にご意見ございますか。

(金山委員) 1番について、まず子どもたちに求められる力は学び続けようという意識というか、学び続ける力、学校教育の中でも言いますが、学び続ける力をつけたいと思うので、そのための基礎になるようなものの充実といった言葉が必要かなと思いました。それからこれが4番に入るのだと思いますが、コーディネーター役を育成するということが、人が足りないということは、今までたくさん出てきましたから、そういう内容を入れていただけたらいいかなと思います。それと基本理念についてですが、「つながる」というのがキーワードということを通じてきましたし、先ほど丹間委員もおっしゃってくださいました。生涯学習なので、「つながる」が最初に来るのはおかしいのかなと思うのですが、つながることが学びにつながるということで、「まなぶ」の次は「つながる」でもいいのかなと少し思いました。

(生涯学習政策課長) はい、ありがとうございます。こちらは案とさせていただいておりますのでたくさんのご意見をいただいて、また事務局の方で検討していきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。今のようにご意見をいただきますと再度考えるポイントになろうかと思えます。

(炭谷委員) 今の発言にインスパイアされたのですが、かつてはまなぶ、いかす、つながるという3段階みたいな形で、学習を進めようというのがあったのですが、この審議会の議論だと、それがどこから始まっていいではないか。つながってから学んでもいいし、学んでからが出发点ではない。どこからでも、結果として循環してつながっていくというのが今回の審議会の共通の新しい解釈でしょうか、これまでの3段階ではなくてつながっていくということです。また、前回の体系図ですと、年齢別に子ども、成人、そして高齢者といったそれぞれの講座でもきちんとターゲットを絞れとかと審議会でもいうこともあるかもしれませんが、それだけではなく、これからは横つなぎと言いますか、高齢者も子どもたちも一緒に参加できるものとか、ターゲットを限定した学習ではなく多世代の人が交流し合いながら進めていく。女性だけの講座というのももちろんあるでしょうし、高齢者特有の講座というのもあると思いますが、でもそこにいろいろな世代が割り込める、そういう講座の組み立て方などを意識していただくのが、これからの生涯学習の作り方なのかなと思いました。何かしら横につなぎ、コーディネーターも。前々回の議論だったと思いますが、行政の縦割りで末端まで縦割りになっているのではないかと。福祉のコーディネーターも学校の教育のコーディネーターもつながるような仕組みをやっていかないといけない。そういう形で整理していただくとありがたいです。枠にはめていくとなかなかそれがうまく表現できないというところはあるのですが、工夫していただくとありがたいなと思います。

(会長) ありがとうございます。大変大きな問題だろうと思います。ぜひご検討いただければと思います。他にご意見ございますか。

(小林委員) 2番で「多様な講座などを市民部局、地域、市民団体～」とあります。産官学民共同ということを行っているのだと思うのですが、この「市長部局」という表現が少し具体的すぎるように感じます。「行政」という表現でいいのではないかなと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。ご意見として承ります。

(清水委員) 「01 子どもの頃から～」について子どもと大人が学ぶとか、家庭環境とかというふうに出ていますが、やはり子どもの学びは学校が非常にベースにあるのです。だからやはりここは「主体的な学びの機会の充実」というような形で、今、子どもと大人が学びに学びあう機会の充実というのを作りますよと言ってきているので、「主体的な学びの機会の充実」として、子どもが学びたいと思うものを提供できるような、そういう子ども主体の学びを充実させたいなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。先に進めさせていただきます。続きまして「学びを活かせる環境づくり」につきまして事務局から

ご説明をお願いいたします。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 続いて学びの土壌をもとに展開する「学びを活かせる環境づくり」、「まなぶ・いかす」です。「05 学校・家庭・地域で支える子どもの育ち」です。地域の子どもたちを守り、育むための施策であり、今回は新たに居場所といったキーワードや、現在本市で取組んでいる部活動改革関連についても挙げています。「06 地域を豊かにする学びの還元」は、学びをどう社会や地域に活かし、社会とつながっていくか、について取り上げています。「07 リカレント教育の充実」は、社会人の学びなおし、リカレント教育への取組についてです。説明は以上です。

(会長) ありがとうございます。この項目についてご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

(金山委員) 5番の3つ目の項目について、家庭教育の「啓発」よりも「支援」の方がいいのかなと思います。教えてあげるのではなくて支えますよという方がいいのかなと思います。それから最後のリカレント教育なのですが、リカレント教育の対象はどこからどこまでなのか教えていただきたいです。「社会人」というふうに限ってしまうと会社に出て働いている人というイメージがありますが、リカレントはリタイアした人にとってもありますし、主婦にとってもあります。子どもでなければいいのか、それとも中学生高校生でもそういう言葉を使うのか、わからないのですが少し範囲を広めに書いた方がいいのかなと思います。

(会長) リカレント教育につきまして、他にご意見ございますか。

(石川委員) リカレント教育の充実は「誰もが学べる環境作り」の方に入るのではないのでしょうか。

(生涯学習政策課 佐藤主査) こちらはソフト面というか、コンテンツという意味で掲載させていただいたので、ハード面を1番目として掲載しております。この中身という意味でここに掲載させていただきましたが、いただいた意見を参考に少し練り直してみたいと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。実際の教育ということですね。ソフト面にあたるものなので、ここに入れたということですがよろしいですか。

(山崎委員) 読書のことに関しては、それぞれのところに項目に入れるということになったのですよね。図書館とか読書に関しての文言がどこにもないから、どこかに入れた方がいいのかなと思いました。それに限定しない方がいいということなら入れない方がいいのかもしれないけど。全くなくなってしまうと困るなと思いまし

て。

(炭谷委員) 全項目に入れるべきではないですか。

(山崎委員) 「具体的な施策」の方で入るのかもしれませんがね。

(会長) 他にご意見ございますか。

(長谷川委員) 「06 地域を豊かにする学びの還元」というのは、学んだことを地域社会に生かせるようにという理解でいいですか。もしそれでよければ「既存の生涯学習施設などの有効活用や他機関施設との連携により、身近な場所で生涯学習活動がしやすい環境整備」という部分のつながりがよくわからなかったので、何か意図しているところがあれば、ご説明頂けたらと思うのですが。

(生涯学習政策課 佐藤主査) ご意見大変ありがとうございます。まだ検討が不十分な部分があるのですが、先生がおっしゃっていたように、ここでは学んだことをそこで止めるのではなく、地域とつながるということで還元していただけたらということで、この項目を立てております。有効活用というのも先ほど最初にいただいた2040年の厳しさというのもありまして、有効かつさらにもう少し使えたらということで、ここに入れてはいるのですが、少し違和感があるのも事実でございますので、文言や内容を検討させていただきたいと思います。

(会長) もう少しお時間をいただけますでしょうか。次回また報告させていただくようにいたしますので、よろしくお願いいたします。どうぞお願いいたします。

(長谷川委員) ありがとうございます。

(炭谷委員) 今議論になった部分ですが、還元を受ける側が地域なのか、そうではないだろうと思います。逆に言うと地域というのは学ぶ場でもあるし、それを活かす場、まさに還元する場でもあるし、つながる場でもある。そういうものだろうと思うので、学んだことを地域に戻していく。気持ちは分かりますが、それだけではないのかなという気はいたします。表現を工夫した方がいいと思います。

(会長) 表現の仕方をご検討いただければと思います。

(清水委員) 5番は非常に引っかけります。先ほどちらりとリカレント教育は基本施策1ではないかという声もありましたけど、ソフト面とハード面というところがよくわからなくて。5番は「子どもの育ち」というふうになっていて、6番は還元とか充実とかある意味何をするか少しイメージできるのですが、「育ち」という形の終わり方だと少しわかりにくい感じがします。ここの大きな基本施策は、「学び

を活かせる環境づくり」だから、学んだことを活かして自己実現できる場を作りますよということだとすると、6番が一番ピンと来る場所だなと思っていて、あとは基本施策1との境目が非常に難しいですね。「ソフト」という表現があまりピンとこないなと思っています。どういうイメージなのかが分かったら、少し協力したいと思いますが。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 事務局でもそこが一番苦慮した部分で、3分割にするか、2分割にするかということも結構悩んで、他の自治体のプランを研究させていただいたのですが、2分割している自治体を見つけることができなかったので、今回冒険することができなくて3分割にさせていただいております。「ソフト」というのも大変苦慮した部分でありまして、1番の「誰もが学べる環境づくり」と2番は違うというのが事務局側の理解ではあります。そこでこの表現が適切かどうかという部分ですが、「育ち」という言葉は、確かに微妙な表現ではあるので、もう少し検討できると思います。環境整備ではなくて、その整備した環境の中でどういふものを提供できるかということ、ここで取り上げたいというのがねらいではあります。

(会長) ありがとうございます。関わり合いがある項目が多いわけですから、オーバーラップはあって当然だろうと思います。そういったことを頭に入れた上で読みいただければまた違う視点も出てくるかと思しますので、よろしく願いいたします。他のご意見ございますか。

(小林委員) 5番の4つ目の項目は少し違和感があります。「子育てについて悩みがある保護者が保護者同士～」とありますが、この保護者を受け止めるのが地域の人であっても構わないわけですね。だから「地域」という言葉がここに抜けているなというのと、それから「学校の先生との接し方について相談する機会を」というのは具体的すぎると思います。保護者の悩みは学校の先生との接し方だけでもないと思います。このように限定的に書く必要があるのかなと思いました。文章に違和感があるので再考していただければと思います。

(会長) ありがとうございます。読み取り手によって見え方が変わってしまうというのは文章としてあまりよろしくないのだろうと思いますので、ご検討をお願いいたします。それでは先に進めさせていただきます。事務局からご説明をお願いいたします。

(生涯学習政策課 佐藤主査) 続いて「学びと実践の循環づくり」、「つながるからまなび」です。まなび・つながる、行動をおこして社会と関わることで得る学びがあり、またさらに各々学びを深め、より高めていくといった好循環を目指すものです。「08 学びをいかし、つながる地域環境の充実」は学びをそこで完結させずいかにつながっていくか、社会のなかで学びの成果を発揮したり、実践する機会の充

実、交流の促進を取り上げています。「09 大学生が活躍できる機会の充実」は学園都市である本市の魅力・強みの活かし方、地域とどうつながっていくかを挙げています。策の展開については以上です。また、「施策の展開」のイメージ、「目指す姿」として現時点での項目を掲載してあります。これはまだ途上であり、今後さらに内容の充実・項目の整理を行いますので、あくまで参考として頂けましたら幸いです。「具体的な施策」につきましても、今後関連所管等と調整し、作成をして参ります。体系図についての説明は以上になります。

(会長) ありがとうございます。この項目につきましても、ご意見ございましたら挙手をお願いします。

(清水委員) 1番力を入れたいと思っているところが今回「つながり」ですが、1番項目が少なく、しかも大学生のところはとても具体的ですが、環境の充実については、ほんの少ししかありません。1番や2番の中にも「つながる」と関連しそうなものがあるので、膨らませたらどうかと思いました。大事なのは、学びを通してつながるだけではなくて、実際に行動を起こしていく中で学ぶことができるというその逆の視点が入ってくるというのが大事だという話が、この会の中であったと思います。私はそれが大好きで、「Learning by Doing」なのですが、まず行動を起こしてみたらそこから学びが出てきたというような、そういう行動を起こせるような形で、まずつながってみて、そしたら行動が学びになったよというようなことを入れたらいいと思います。なので、ここをもう少し膨らませたいと思いました。全体的に言うと体系図を見たとき、これは体系図なのかと思ってしまいました。表ですよ。私がよく見てきている体系図は図なのです。1、2、3みたいにするとうちでも順番とか上下関係が出てしまうから、ベン図みたいしてもいいと思います。最終的にはそんな形で、どれも大事、またはどれもつながっているというような体系図にできたらいいと思います。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(金山委員) 8番の「学習成果を発表する機会」というところまではいいのですが、その後の「地域で活躍できる機会」というのがいろいろな意味を含んでいるのだらうと思います。最終的に市民交流を促すだけではなくて、地域課題の解決につなげないといけないと思いますので、そこまで書き込んでほしいなと思います。2項目に分けるのか、1項目のままにするのかという問題はありますが。

(会長) ありがとうございます。大変重要なことだらうと思いますので是非よろしくお願いたします。他にご意見ございますか。

(上田委員) 6番についてです。私は地域の組織に関わっていて、うちの地区は非常に活発だなと思います。地域差があるからあまり言えないのですが、地域には町

会、自治会、老人会、子ども会といった組織があります。そこのつながりとか、そういう組織を活かすというようなところを、6番に表現できないのかなと思いました。地域の組織を活かすとか、地域の組織に子どもたちが入っていくということになると、地域の活動も活性化するのではないかと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。次回またご報告いただくことになるとは思いますが、「体系図」という言葉に合わせた形で事務局の方で再度検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(生涯学習政策課長) 事務局から2点あります。先ほど最初の方にお諮りさせていただきました答申案についてなんですけれども、昨年11月に諮問を教育委員会からお出しさせていただきました。数回審議を重ねてまいりました。多くの意見をいただきまして、本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえて、文案を決定させていただき、大筋はご了承いただいたということで、最終的には会長・副会長預かりにさせていただくという形を取らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(会長) 今ご提案がありましたが、今日いただいたご意見も踏まえて最終案を作ってください、次の会議までの間に提出しなくてはならないという時間的な問題がございますので、私の方で預らせていただいて、提出させていただくということでご了解賜りますでしょうか。はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(生涯学習政策課長) ありがとうございます。もう一点ですが、今お諮りさせていただきました体系図につきまして、多くの意見を頂戴しましたけれども、さらに今日言い切ることができなかった部分ですとか、追加のご意見につきましては、いつもと同じような方法で追加のご意見シートを後ほど送らせていただきます。そちらにつきましてもご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

(会長) ありがとうございます。今までと同じように事務局の方に直接文書化した形でお送りをいただければ、検討していただけるということでございますので、よろしくお願いいたします。それでは先に進めさせていただきます。続きまして(2)報告事項でございますが、待機児童ゼロにつきましてご説明をお願いいたします。

(放課後児童支援課 小濱主査) それでは、学童保育所の待機児童ゼロについてご説明をいたします。説明の主旨としましては、学童保育所の待機児童ゼロを中心に学童保育所の受け入れ状況をご報告するとともに、待機児童ゼロを達成するに至った取組内容をご説明するものです。始めに学童保育所の受け入れ状況についてご報

告をいたします。まずは申請児童数についてです。お手元の資料の「2内容（1）学童保育所の受入れ状況」における左側の表をご覧ください。お手元の資料では暫定値を掲載しておりますので、こちらで確定値をご報告させていただきます。表の左側から順に申請児童数の合計が6,528人。そのうち低学年が6,122人。高学年が406人。そして小学校の低学年児童数は11,454人となりました。表からは小学校の低学年児童数が毎年度減少している一方で、学童保育所の申請児童数が増加していることが読み取れます。続いて、学童保育所の入所状況の推移についてご説明いたします。資料は先ほどの右手にございますグラフをご覧ください。こちらは学童保育所の在籍児童数を棒グラフで、待機児童数を折れ線グラフで示しております。待機児童数はグラフの欄外とはなりますが、平成28年度の370人をピークとし、令和4年度から3年連続でゼロとなっております。一方在籍児童数は増加傾向にあり、令和6年度の確定値は6,519人となりました。続いて待機児童ゼロを達成するに至った取組についてご説明いたします。先ほど申し上げました通り、小学校の児童数が減少しているにもかかわらず、学童保育所の需要は高まり続けております。既存の定員数だけでは入所を希望する児童を受け入れきれない状況です。そこで児童へ安全安心な放課後の居場所を提供するため、3つの取組により受け入れ可能人数を拡充いたしました。資料の裏面をご覧ください。第1に学童保育所の小学校内への移転。第2に小学校内の特別教室等の借用。第3に地域の町会や自治会館の借用です。特に小学校内の特別教室等の借用については申請期間後の集計を経て、12月中旬に申請状況の大勢が判明したのち、1月中旬の入所の決定までという約1か月間の間に各小学校および各学童保育所の指定管理者との調整を行っております。この取組の成果として3年連続で待機児童ゼロを達成することができました。続きまして本件に関する報告状況ですが、資料の項番3をご覧ください。詳細は資料の通りでございますが、（2）に記載しましたプレスリリースを受けまして、読売新聞およびタウンニュースに3年連続での待機児童ゼロについて取り上げていただいております。最後に学童保育所に関する令和6年度中の動向についてご紹介いたします。資料の参考と記載した項目をご覧ください。1点目は第一小学校内の第一小学童保育所第3クラブの開設です。こちらは令和6年4月1日より保育を開始しております。2点目は第十小学校区の学童保育所の再編です。校外の第2クラブを閉鎖し、校内の第1クラブと統合をしております。3点目は資料の記載はございませんが、上柚木小学校の高学年児童の受け入れ開始です。これまでは低学年までの受け入れでしたが、令和6年度から小学6年生まで受け入れ可能としております。これにより、高学年児童を受入れ可能な施設は90か所のうち25か所となりました。4点目は早朝保育の試行実施です。こちらは学童保育所の指定管理者の一つである八王子市社会福祉協議会の独自事業という位置づけで4月1日から6日まで10か所の学童保育所について実施をしました。実績として利用者数は221人と報告を受けております。早朝保育の試行実施は待機児童ゼロとともにタウンニュースに掲載をいただいております。なお通常授業がある日につきましては、放課後子ども教室の朝のバージョンでありまして、朝の子ども教室を実施しております。こちらの内容は校門が開いてから授業が始まるまでの間、居場所の確保をするための事業

でございます。現在、市内 70 の小学校のうちで令和 4 年は 4 校、令和 6 年は 6 校で実施をしております。説明は以上となります。

(会長) ありがとうございます。今ご説明をいただきましたが、これにつきましてご意見ご質問ございますか。

(大塚委員) 3年連続で待機児童がゼロというのはすごいと思いますが、集団保育というところなので、先ほど社協さんがという話もありましたけれども、指定管理というところで運営の団体がかなり入れ替わっているという話も聞いております。また待機児童ゼロということですが、受け入れの指導員に対する子どもの数とか、そういったところで量の拡充はだいぶ進んでいるのかなと思うのですが、質的な部分についてはあまり聞くことがないのかなと思いますので、今度はそのあたりのところもぜひ進めていただきたいなと思いました。

(放課後児童支援課長) ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、量の拡大を中心に今まで進めてまいりましたので、まずは量の拡充が完了したというのが今の段階でございます。質の拡充についてはこれから順次進めていく予定もしくはすでに実施しているところもあります。ご意見がありました指定管理のことなのですが、八王子市の全体の方針としまして、公共施設の管理を指定管理制度で行うということが決まっております。その中で保育がそれにそぐうのかどうかという議論も以前ございましたが、市の方針として決定したもので、保育については他の施設よりも指定管理期間を長くすることで、子どもさんたちに影響が出ないようにというような配慮をしております。先ほど入れ替わりが激しいというご意見がございましたが、この指定管理の期間は通常は5年なのですが、保育は10年継続してできるような仕組みになっておりまして、その10年を過ぎた管理者のところから公募ということで、新しく業者を募って入れ替わりが行われるというような仕組みになっています。業者が入れ替わる際は、子どもたちに混乱が起きないように保育の継続ができるような期間を設けまして、特別に委託事業として新旧両方の事業者と一緒に保育をするという2か月間を設けております。そのような工夫をすることによって、子どもたち、また親御さんが学校の方とうまく連携をつないでいけるような形になっています。それから指導員の数のお話もございましたが、まさにこれからの課題でございます。現在の国の指針、これは「参酌すべき基準」という表現をするのですが、国は40人に対して指導員を2人置きなさいと言っています。八王子の場合は40人に対して2人はもちろんクリアしているのですが、学童保育所の定員が40人以下のところについては3名を配置するというところで、国が提示している基準よりも手厚い配置にはなっております。ただし、それが子どもにとって本当にいいのかどうかという視点は忘れずに持っておりまして、もっといろいろな配慮が必要な時代ですので、その配慮が必要な子どもさんたちが楽しく学童保育の生活を送れるようにということで、非常勤などを組み合わせながら配置を工夫しているところなんです。これからますます配慮の必要なお子さんが増えていくのではないかと

予想されますので、今後も指導員の拡充については取り組んでいきたいと思っております。その他、保護者の方のご要望が多岐にわたりますので、例えば、長期休業中の昼食提供、お昼ご飯について、保護者の方が夏休み中毎日お弁当を作るのは大変だということで、八王子市では他市に先駆けまして、学校の給食を作る施設を活用しまして、学校でいつも食べている給食を夏休みに学童保育所で提供するというような事業も始めております。こちらも全国から大変注目を浴びるような事業になっておりまして、日本全国から八王子市に視察に来るといような状況になっております。一つずつではありますが、これから保育の質の向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。

(会長) はい、ありがとうございます。よろしいですか。

(大塚委員) ありがとうございます。うちの保育園も指定管理でやっております。やはり教育保育施設に指定管理者の制度はそぐわないというところで、私も現場の立場として、日々、10年ごとの公募について市といつも協議しているところではあるので、おそらく放課後児童支援課さんもお苦労なさっているだろうなというところで、意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

(会長) はい、ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。それでは本日予定をしておりました案件につきましては以上でございますが、(3)その他として何かございますか。

(事務局) POP コンテストのチラシについては、配布のみとなりますので、各自ご覧いただければと思います。

(会長) それでは次回の日程につきまして事務局よりお願いいたします。

(事務局) 次回の日程についてです。日時は6月27日(木)午後6時30分からを予定しております。場所については調整中ですので、あらためてご連絡いたします。よろしくお願いいたします。

(会長) 以上を持ちまして、本日の審議会を終了させていただきます。長時間ありがとうございます。